

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月23日

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 加藤雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 加藤雅也

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市都筑区大榎町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

テクノ菱和取引先持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	21,933個	9.92%
異動後	22,240個	10.05%

(注) 1. 所有議決権の数は、異動前については2019年9月30日付の当社株主名簿に記載された所有株式数、異動後については2020年3月31日付の当社株主名簿に記載された所有株式数に基づいております。

2. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2019年9月30日現在の発行済株式総数22,888,604株から議決権を有しない株式数781,504株を控除した総株主の議決権の数221,071個に基づき算出しております。

3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年3月31日現在の発行済株式総数22,888,604株から議決権を有しない株式数780,604株を控除した総株主の議決権の数221,080個に基づき算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年3月31日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,746,800,000円

発行済株式総数 普通株式 22,888,604株